

質問回答・連絡

工 事 名	令和6年度下諏訪総合文化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事 <建築主体工事>
工 事 箇 所 名	下諏訪町4611番地40

9 (令和6年4月24日掲載)

質 問	工事期間中の工事車両駐車場として、施設内の駐車場を利用させていただくことは可能でしょうか。(最大15台程度)	
回 答	設計図【仮-01】の仮設計画を参考にして下さい。なお、別途発注の設備関係の車両も駐車することになります。協議により工事用駐車場を決定します。	
質 問	図面番号 <small>質問回答・連絡6 (4月16日掲載)</small> 内訳書P.12	質問回答・連絡6(4月16日掲載)の最終項で、追加連絡事項として、「内訳書P9の改修工事【天井】の項目に「プロセニウムスピーカー用ジャージーネット 3.5m×1.2m 2ヶ所 数量8.4㎡」追加して下さい。」とありましたが、内訳書P12に「プロセニウムスピーカー用ジャージーネット新設 数量5.3㎡」とあります。内容が重複しているかと思われませんが、どのように考えればよろしいでしょうか。
回 答	ご指摘のとおり内訳書P12に天井用ジャージーネットの記載があります。過日の連絡事項の追加はなしとして下さい。 なお、A-21図(天井伏図)記載の1.2m×3.5mが2ヶ所とすれば、8.4㎡です。内訳書の5.3㎡を8.4㎡に訂正して下さい。P6の撤去の面積も同様とします。	

8 (令和6年4月23日掲載)

質 問	工期について令和7年3月31日までを予定と記載されておりますが、最近の社会情勢により使用材料の納入が不安定であること及び建設業界での人手不足や働き方改革の推進により工期内完成が困難となる可能性がございます。 企業努力は行いますが工期延長することは可能でしょうか。
回 答	工期内の完了が前提ではありますが、資材調達や人材不足、就労などの社会的情勢は承知をしています。工事進捗状況を見る中で工期延長が必要になった場合は、協議により然るべき対応をしたいと考えています。

7 (令和6年4月22日掲載)

連 絡 事 項	<p>特定建設工事共同企業体協定書について (目的)</p> <p>第1条 (1) 下諏訪町発注に係る 令和6年度下諏訪総合文化センター大ホール天井脱落防止対策等改修工事<建築主体工事>(当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下、単に「建設工事」という。)の請負</p> <p>上記の工事名の後に、<建築主体工事>と加筆をお願いします。</p>
---------	---

6 (令和6年4月19日掲載)

質 問	内訳書P.32 内訳表の総括表に「7 ホワイエ 排煙窓操作機器調整整備工事 1・2 階排煙装置改修」とありますが、当該項目の細目が見当たり
-----	--

		<p>ません。総括表の項目に1式計上と考えてよろしいでしょうか。</p> <p>また、当該工事の詳細が不明です。工事内容詳細をご教示お願いいたします。</p>	
回	答	<p>内訳書については、総括表の1式として見積もり計上して下さい。</p> <p>現状は大ホール1階、2階のホワイエ部分に外倒し排煙窓があります。操作はワイヤーのワンタッチ式オペレーターとなっています。全体的に開きにくい事。一部は全く開かない状況です。</p> <p>本工事は現地確認を行ないスムーズな開閉が出来るよう調整をする内容となります。開閉器具、ワイヤー取替を1カ所実施します。</p> <p>その他については、窓枠と障子が接するビートの全数取替とします。</p>	
質	問	A-25	<p>トラス梁耐火被覆詳細図の「トラス梁 乾式巻付耐火被覆 t20 箱張り【新設】※一時間耐火」について、この施工方法では一時間耐火の認定工法に該当しないかと思われます。図面及び内訳書の通りの施工方法と考えてよろしいでしょうか。</p>
回	答		<p>既存小屋梁 (H-346 x 174 x 6 x 9) は 20mmで 1 時間耐火となります。</p> <p>トラス梁については、図中 20mm は 40mm として下さい。</p>
質	問	A-25	<p>小屋梁耐火被覆詳細図にて、小屋梁を「乾式巻付耐火被覆 t20 箱張り【新設】※一時間耐火」となっていますが、図示のサイズの小屋梁では一時間耐火の認定工法に該当しないかと思われます。図面及び内訳書の通りの施工方法と考えてよろしいでしょうか。</p>
回	答		<p>同上</p>
質	問	A-28、 内訳書 P. 14	<p>金抜き内訳書の「2 大ホール 客席椅子改修工事」の「②新設工事 (材工共)」にある「マッシュ避けベース 鋼板 t6」の数量について、金抜き内訳書では 40ヶ所となっていますが、図面では 45ヶ所となっています。図面を正と考えてよろしいでしょうか。</p>
回	答		<p>図面表記の 45カ所とします。</p>
質	問	A-20、 内訳書 P. 7	<p>大ホールの床ロールカーペット貼りですが工法は直貼りとフェルトグリッパー工法のどちらと考えるとよろしいでしょうか。</p>
回	答		<p>直貼り工法です。</p>
質	問	内訳書 P. 19 他	<p>天井点検口について、アルミ製 450 角とありますが、その他の色、額縁、目地等の詳細について指定がありましたら、ご指示をお願いいたします。</p>
回	答		<p>スタンダードタイプとします。色についても指定はありません。</p>
質	問	内訳書 P. 17 他	<p>床防滑抗菌性ビニルシート t2.0 のメーカー、商品名等のご指示をお願いいたします。</p>
回	答		<p>サンゲツ「S フロア」ニューセーフティ程度で見積もって下さい。</p>
質	問	内訳書 P. 18 他	<p>壁 シーリング石膏ボード t12.5 について、不燃材または準不燃材どちらと考えるとよろしいでしょうか。</p>
回	答		<p>不燃材とします。</p>
質	問	A-21, 24 内訳 P. 8. 12	<p>サイドスピーカー及びプロセニアムスピーカーのジャージーネット新設とありますが、ジャージーネットのメーカー、商品名等のご</p>

		指示をお願いいたします。
回	答	<p>◆ 本工事では特定の指定はありませんが、ポリエステル素材、伸縮性のある厚手タイプの物とします。</p> <p>◆ 追加連絡事項 内訳書 P9 の改修工事【天井】の項目に「プロセニウムスピーカー用ジャージネット 3.5m×1.2m 2ヶ所 数量 8.4㎡」を追加して下さい。</p>

5 (令和6年4月17日掲載)

質	問	共同企業体（以下「JV」という）の構成員の出資の割合について、比率の基準は定めているのでしょうか。
回	答	出資比率の最小限度基準については、下記に基づき定めるものとします。 2社の場合 30%以上、3社の場合 20%以上
質	問	総合評価点について、評価項目の②同種工事実績は、JVでの実績も認めてもらえるのでしょうか。
回	答	JVで施工した工事については、構成員が2社の場合は出資比率 30%以上、3社の場合は出資比率 20%以上の場合のみ施工実績として認めますので、JV施工の場合は、当該工事の協定書の写しを価格以外の評価点申請書に添付して、入札参加申請時に提出してください。

4 (令和6年4月16日掲載)

質	問	現地確認を行いたい場合は、どのようにすればよろしいでしょうか。
回	答	<p>当センターは曜日に関係なく開館しておりますので、いつお越しいただいても確認いただけますが、職員の出入り（午後出勤や休日指定を含む）があったり、他の業者さんと現地確認が重なったりしてしまいますので、希望する日時を事前にご連絡いただき、こちらで調整させていただいた日時でお越しいただくようお願いいたします。なお、ひととお見いただくと、およそ1時間は必要ですので、お含みおきください。</p> <p>なお、現地確認ができる期間は、応札書類等の提出期限である5月2日（木）午後5時15分までとします。</p> <p>連絡先：下諏訪町教育こども課 生涯学習係 電話：27-1111（内線717）</p>

3 (令和6年4月15日掲載)

連絡事項	<p>公告時に提示した「金抜設計書」について以下の訂正があります。</p> <p>1. P3/32 a) 緞帳及び舞台諸幕養生及び取り外し 材料費に「絞り緞帳」と記載がありますが、絞り緞帳は撤去となります。</p> <p>2. P3/32 ① 直接仮設工事 緞帳及び舞台諸幕養生及び取り外し再吊込み a) ～P4/32 b) の項目と</p> <p>P25/32 5 大ホール 舞台機構設備改修工事</p> <p>② 大ホール 緞帳及び舞台諸幕養生及び取り外し再吊込み 1式 P31/32 上記内訳明細</p> <p>② 大ホール 緞帳及び舞台諸幕養生及び取り外し再吊込み</p>
------	--

	<p style="text-align: center;">I 大ホール 緞帳及び舞台諸幕養生及び取外し II 大ホール 緞帳及び舞台諸幕復旧作業</p> <p>は、内容が同じです。従って、<u>P31/32 5行目～②の小計まで削除</u>とします。 重複しての見積もりをしないように気を付けてください。</p> <p>なお、訂正した金抜設計書については、後日差替えをして掲載する予定です。</p>
--	---

2 (令和6年4月10日掲載)

連絡事項	<p>「価格以外の評価点申請書」の④技術者要件の配点については、最大配点が2点となります。</p> <p>「過去5年間に長野県優良技術者表彰又は国の優秀工事技術者等表彰を受賞した主任技術者を配置できる場合、又は過去4年間に竣工した国又は長野県発注の建築工事において、工事成績評価点が82点以上の実績を2件以上有する主任技術者を配置できる場合」と「1級建築士かつ1級建築施工管理技士の資格を有する主任技術者が配置できる場合」又は「1級建築士の資格を有する主任技術者が配置できる場合」を両方満たす場合は、それぞれに配点が付きます。</p>
------	---

1 (令和6年4月10日掲載)

質問	<p>「価格以外の評価点申請書」の⑤建設マネジメントにおいて、経営事項審査の労働福祉の状況が30点以上ある者とありますが、令和5年より「労働福祉の状況」という項目がありません。</p> <p>「建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況」の点数でよろしいでしょうか。</p>
回答	<p>令和5年1月1日に、経営事項審査が改正され、「労働福祉の状況」については、再編された項目や新設された項目があり、「建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況」と改正されております。</p> <p>公告日現在で、有効な直近の経営事項審査結果通知書が令和5年1月以降に発行されたものについては、「価格以外の評価点申請書」と「総合評価点算定基準」において、「労働福祉の状況(W1)」を「建設工事の担い手の育成及び確保に関する取組の状況(W1)」に読み替えてください。</p>